内閣参質二二二第二〇号
令和八年十一月十七日

参議院議長　関口　昌一　殿

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣　木原　稔

参議院議員石垣のりこ君提出公的給付におけるステーブルコイン等の活用等に係る問題点に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

内閣

参議院議員石垣のりこ君提出公的給付におけるステーブルコイン等の活用等に係る問題点に関する質問に対する答弁書

一について

「成長投資を促進するための金融戦略」（令和八年七月二十一日内閣官房日本成長戦略本部事務局策定）において、「デジタル庁において、オンチェーン決済のプログラマビリティの機能を活かしたＳＣやトークン化預金の公金給付への活用可能性について検討を進める」としていることを踏まえ、同庁として、諸外国の事例等に係る情報収集を行うなど、我が国において御指摘の「公的給付に、ステーブルコイン等を活用する可能性」についての技術的な検討を進めている段階であるため、お尋ねについて現時点でお答えすることは困難である。

二について

前段のお尋ねについては、「明確に区別すべき」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、デジタル庁としては、一についてでお答えした「公的給付に、ステーブルコイン等を活用する可能性」についての技術的な検討において、御指摘の「給付事務の効率化を目的とし」た検討のみならず、「公的

給付に用いるシステムへの攻撃や不正利用によって、給付金の流出、受給者の被害、給付の停止等が生じるリスク」への技術的な対策についても必要な検討を行っていくこととしている。

後段のお尋ねについては、御指摘の「公的給付」に係る事業等を実施するに当たり、「サイバー攻撃の手法の高度化を踏まえ」た「安全性」の「確保」や「デジタル化への対応が難しい人」への対応には多様な手法が考えられることから、「現金を銀行口座に振り込む方式」を採用するか否かについては、その「公的給付」の実施主体において、適切に判断すべきであると考えている。

三について

今国会に提出している租税及び社会保険料による負担の軽減のための飲食料品に係る消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の支給に関する法律案に規定する就業者負担軽減支援金の支給については、現時点において、御指摘の「銀行口座への振込を基本」として行うことを考えているが、「公的給付におけるステーブルコイン等の活用」については、一についてでお答えしたように、デジタル庁において、その可能性についての技術的な検討を進めている段階であるため、「公的給付におけるステーブルコイン等の活用の議論」が進み、「就業者負担軽減支援金への活用についても検討される」場合における

「銀行口座への振込を基本とする方針を維持すると理解してよいか」とのお尋ねについて現時点でお答えすることは困難である。